

ジェネリック医薬品の使用促進について

厚生労働省のジェネリック医薬品使用促進の方針に従って、当院でもジェネリック医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

採用については、有効かつ安全な品質の薬剤情報の収集及び安定供給の確保、当院の定める条件を満たした医薬品の採用を原則としています。

ジェネリック医薬品への変更にあたって、ご不明な点やご不安な点などありましたら、医師・薬剤師へご相談ください。

ご理解とご協力のほどお願いいたします。

玉造病院

